

令和4年3月16日

山ノ内町長 竹節 義孝 様

山ノ内町行政改革推進委員会

会 長 佐々木 正明

第7次山ノ内町行政改革大綱について（答申）

令和4年2月8日付け3山総第368号で諮問のありました標記の件について、当委員会で慎重に審議を行った結果、第7次山ノ内町行政改革大綱（案）については、基本的に了承し、原案のとおり答申します。

なお、別紙のとおり当委員会の付帯意見を提示しますので、今後十分検討されることを要望します。

また、大綱に基づく年度別実施計画策定にあっては、状況変化に適切に対応するために随時の見直しを行い、実施内容や数値目標、新しい課題への対応を含め、積極的な取り組みを要望します。

【別 紙】

第7次行政改革大綱に対する付帯意見

- 1 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進にあっては、デジタルに不慣れな人に対する配慮を心掛け、住民サービス向上、事務の効率化を進められたい。
- 2 町の財政状況を常に意識し、最小限のコストで最大限の効果を発揮できるように適切な事業実施に努められたい。
- 3 ふるさと納税制度の更なる拡大や、滞納者への毅然とした滞納処分や電子アプリ決済の拡充などにより、歳入の確保に努められたい。
- 4 今後、増加が予想される空き公共施設を含めた未利用財産について、適切な時期から検討を重ね、集約化、複合化等を推進し、適正な配置に努められたい。
- 5 小学校の1校統合に向けては、児童数の推移や保護者・地域の皆さんの意見を踏まえた議論のうえ、進められたい。